

而已。生余於其首。蓋不一責之。已余終詮焉。釋其所以言。余敢不云。其所一の言請試言之。夫觀天地之心。再三。天地之奇。唯詩爲然。山則高。海則深。天地之奇。夏自幽旨。春花將日。生者。枯葉。死地。而也。猶若漂若穆然者。依移者。彷彿者。丘陵者。可歎欷歔歎歎者。咸天地之奇也。而者。窮者。人能言之。能象之。奇者。則此非穷者。窮奇之人。不能言之。象之也。蓋天地之大。其奇。

不可。法者。法者。苦。熟。言熟。苦。寒。言寒。至。故。嘗。討。登。山。臨。水。游。物。勝。者。身。神。勞。佚。心。意。憂。樂。要。歸。於。情。致。之。此。謂。法。之。法。者。也。萬。古。不。可。離。者。誰。能。手。攬。之。唯。能。風。吟。歌。吟。憂。玉。念。者。破。升。之。族。其。胸。可。不。可。謂。法。之。法。者。也。而。後。之。有。也。此。謂。少。者。之。重。以。輕。之。詩。人。而。後。之。有。也。此。謂。少。者。之。不。之。情。者。也。允。詩。之。為。物。也。更。幻。多。難。唯。紀。者。之。重。以。輕。之。詩。紀。能。然。以。第。之。祝。之。
直。利。唯。能。施。於。象。而。不。失。其。奇。之。法。而已。而。詩。利。之。然。有。訓。多。戒。能。生。人。歲。矣。其。世。緒。消。滅。其。邪。惡。本。先。王。列。諸。干。之。稽。以。無。乾。干。萬。世。焉。是。滌。水。之。其。此。之。而。所。以。有。此。舉。矣。乎。此。東。也。其。正。之。考。詩。中。有。画。言。少。之。資。源。其。所。之。言。固。不。待。余。之。言。況。其。不。之。余。豈。敢。耶。

天保丁酉孟春
友人百川嘆子承撰

物在せり荒井へ西園一人の學あるも才の大審利
彷彿する老耄也。每存命于重秋の
山抱きをうかご勝劣の手と並後激う号す。これ
ち極めへて魚意の一江石繁昌哉と云
うる寺門跡をうて水元の處士もなまく
呑むれどもあ多く餌口の為めに私をすばる
者をもせり。嘆息あり。嘆息あり。嘆息あり。
これより長考川玄水のとみくらべ。着合せり
少ひと嘘誤せぬことをぞんずれ也。

暮春遊墨水口號

學山

堤上波乾，遊屐輕品。花深柳密，步影
晴推敲却被風光擾。好句於朱粉未盡。

二

揆面不寒花底風，茅樹夾城，篆叢。
叢映斜陽影，流紅不盡一派紅。
快辭程嶠，出林飛，留連向晚自忘。
歸心遠，漫意破孤興。文鳥草堂傳新歌。

四
返巡來辭，幕天弘福寺中喜斜。
殘碣依然，人不見，表情為抑一枝。余
學者多為迂遠人。世間以是性，家食。
孟軻去後，筆不載。今日誰論義與仁。
或次翁某見之，小之。作
吟壇篆草，出清妙。吾輩從來嘶腐
陳掩口，笑他村學究僅并重床稱詩人。

學山

堤外通村一徑通，松竹葦蘆水東。
花園柳蹊，苦蕕索早，竟新詩在。
澹水詩集錄

詩情立落也。移畫情之立落矣。詩能為言
畫能為象。昔人以詩為有聲，画以画為
無声。宜其情之立落矣。诗画一枝矣。余
友翁秋灌水者。嘗自編其诗为二册。蓋其
曾素韜奇妙不止。此特取千其言者。

一
曾體皴、朱雀の東西小あつて昔時外藩の客
を食を應すと私に坐事の曾體皴をして
空海小袖の東をきれいに後天德元年落成
丈時新とさりて曾體皴を磨かれて遠人
を候て文士と扇さんとても、ある今の時事と
坐えられ、王代の盛時すら淳厚民の道隆母の歎
を重んじて又外蕃の者大を近づけんといなき
事なくせん。今太泉の學校にて、それが書考
の宴を席すとやある百行の基なり再興あ
らん。

五度中旬ころや津輕の萬中百川文正石碑字子
孫等を嘗て山下より君命をまつてあり米庵七
宅小石碑ういのれは進むを許すとありそれ以
て對談す。俗事は人物より風流好喜家より
詩歌よりをかよぶ大方形は画事より有詩文
とよきをよきと考證をし此澤文流をみて宋學
當代の學中風氣を背馳されが爲めかたとて從ひ
お義元頃徳太房の後裔の龜井星太郎と称すと
大庭柳ちぬ乃と人たるに内教傳をよしゆくに從

故ニ上ノ為ニ利ヲ務ル者ヲ見ルニ、孝悌仁義ヲイ
フ事ナク、只出スニ齎テ納ルニ食リ、權威ヲ仮テ
下ニ臨ム。是ヲ以テ下亦コレヲ懼レ、コレヲ匿シ、
奸ヲナス事マス／＼ヤニス。如此シテ遂ニ上下和
合セス、國家オノツカラ困弊スルニ至ル。賢者ヨ
リ之ヲ視バ抑々之ヲ何ト謂ハシ、豈可耻事ナラス
ヤ。故ニ官ニ在テ政ニ与カルノ士ハ、眼ニ聖賢ノ
書ヲ讀テ、古ヘニ法ル事ヲ知ラスンハアルヘカラ
ス。若一己ノ俗才ヲ恃テ古ニ照シ、今ノ事情ヲ案
セスンハ、論語ニ所謂果敢ニシテ窒ルモノニテ、
聖人ノ惡ミヲ免レサル也。嗚呼、吏モ亦必挾ハス
ンハアルヘカラス。所以ハ、君ハ尊シテ宮殿ノ深
キニマシマセハ、下々ノ事ハ一々知リ玉ハサル道
理也。然レハ、何程ノ明君上ニマシマストモ、不
廉ノ俗吏下ニ向テ非義ヲ行ハヽ、焉ソ君ノ仁徳ヲ
汚サヽランヤ。既ニ唐ノ玄宗皇帝ハ才學賢明尋常
ノ君ニハアラサリシカトモ、安禄山ノ乱目前ニ迫
ルマテ知ス、是其侍臣等隱シテ知セサル故也。今
吾輩ノ如キ小賤貧妻ノ白屋ト雖モ、台處ニ如何ナ
ル事有フヤ、妻孥隠シテ告ケサルトキハ知ヘカラ
ス。況ヤ宮殿ノ深キニアル尊大ノ君ヲヤ。故ニ聖
人ノ子路ニ誨ヘ玉フニ「君ニ事ルニハ、犯ス事ア
ルトモ隠ス事勿レ」ト。君辺ニ侍スルノ士ハ心得
ヘキ事也。曰、方今ノ策ハマサニ何ヲカ先キニス
ヘキ。曰、賢才ノ俊士ヲ抽テ之ヲ官ニ用ルニアル
ノミ。俊才ノ賢士モシ路ニ当ラハ、必刑罰ヲ省キ
税歛ヲ薄シ、法ヲ古ノ仁政ニ取テ、沿革損益、時
ノ宜キニ從ハノ。夫レ年飢テ用足ラサルトキハ、
事ヲ省テ儉ニ就クヲ要トス。蓋シ事ヲ省クハ、人
ヲ省クニアリ。人ヲ省クハ、官ヲ省クニアリ。按

スルニ、今ノ急務ハ必シモ策ヲ他ニ求ルニ及ハス、
只君臣誠ヲ尽シテ聊モ欺ス、上下和合シテ各約ヲ
守ルニアリ。昔シ季文子カ魯ニ相タリシトキ、妻
モ帛ヲ衣ス。晏子カ齊ニ相タリシ時、鹿裘全カラ
ス。此故ニ民饒カニ富リ。孔子曰「以約失之者
鮮矣」トハ是レナリ。無学ノ有司、何程役々汲々
トシテ求ルトモ、無キモノハ得ヘカラス。強テ之
ヲ得ント欲スル時ハ相欺キ、相匿シ、相争ヒ、相
奪ヒ、皆下民ヲ困ルニ至ル也。豈是ヲ經濟ト謂ハ
ンヤ。只上下和合サヘルナラハ、無キ物ハ強テ
得ストモ、約ヲ以テ治ラサル事アルヘカラス。
吾力先人、菅蒯錄ヲ述ルノ旨趣、蓋シ此ニ在ルカ
如シ。予力浅陋不才、固ヨリ取ルニ足ヌ者也ト雖、
幸ニ貧賤ヨリ出テ艱難ノ分ニ安ンジ、此一戒ニ
於テハ聊モ背ク事ナシ。夫レ驕奢ハ、上ミ君恩ヲ
念ハス、下モ民ヲ憂ス、酒色ヲ好ミ、佚樂ヲ嗜ム
ヨリ起ル。唐人ノ詩ニ曰「鋤^{スル}禾日當^{ハル}午、汗滴禾
下土、誰知盤中餐、粒々皆辛苦、昨日到^ニ城門、
帰來淚沾巾、滿身綺羅^ヲ者、不^ニ是養^ヲ蚕人^ニ」二月
壳^ヲ新絲^ヲ五月糴^ヲ新穀^ヲ、医得^テ眼前瘡^ヲ、剝^ニ却心頭
肉^ヲ。予、少年ノ頃ヨリ此詩ヲ誦テ猶馬耳風ノ如
クナリシカ、今ニ至テ之ヲ讀ム毎ニ覺ヘス感涙頤
ニ滴ル。嗚呼、織ラスシテ衣、耕スシテ食フ者ハ、
何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルヘケンヤ。
○下ノ奸ヲ止ルハ、上ニ在テ政ヲ執ル人ノ仕様ニ
アル事也云々^{五葉許アリテ長々}。

○君ヲ明君ト仰スルモ、暗君ト譏スルモ、皆輔佐
スル人ノ仕様ニ在ル事也。予不肖ナレトモ年来近
く省クニアリ。人ヲ省クハ、官ヲ省クニアリ。

スルニ、今ノ急務ハ必シモ策ヲ他ニ求ルニ及ハス、
只君臣誠ヲ尽シテ聊モ欺ス、上下和合シテ各約ヲ
守ルニアリ。昔足利ノ世ニ、細川頼之、先君ノ遺命
ヲ承テ幼主ヲ奉シ、下ヲ御スルヲ以テ、輔弼良相
ノ名譽アリ。然レトモ、其行フ処見ルニ、只小術
ヲ用テ君威ヲ強クセシマテニ、善ヲ述ヘ、邪ヲ閉
ル事無シ。故ニ其君義満ヲシテ驕奢ヲ極メ、僭逆
ヲ肆ニセシム。

此ヨリ欠タリ。惜カナ。

此一冊ハ左ニテノ事ハナケレトモ、璞モ亦一世
ノ才子ト名譽ヲ得タル人ナリトキケレハ、他日參
考ノ為ニ、同人ノ孫精一郎ヨリ岩間滴主をシテ數
冊ヲ借て写せるなり。尚富山伊三郎外人々ニも聞
取事あれば、他日閑暇之節、同人の伝、ちと委く
記し置へきなり。又書、同人母、屯助妻ハ貞操の
女にて、尼となり、八十余齡ニして歿セリ。此人
の伝は書置たき事なり。

明治八年乙亥五月四日

保躬

(註)

*1 「春秋左傳」襄公二四年「太上は徳を立つる有り、其の次は功を立つる有り、其の次は言を立つる有り、久しと雖も廢せず」から。

*2 「春秋左傳」成公十八年「菽麦を弁ぜず」から。菽は豆で、豆と麦の区別もできないような愚かな様、物事を弁えないこと。

*3 (頭注)「志士ハ溝壑ニ在ル事ヲ忘レス」
*4 「孝經」事君章第十七「其の美を将順し、其の悪を匡救す、故に上下能く相ひ親しむなり」の一節

任タラハ、進テハ忠ヲ尽サン事ヲ思ヒ、退テハ過
ヲ補ン事ヲ思ヒ、其美ヲ將順シ、其悪ヲ匡救シ、
君ヲシテ明君タラシメン事、掌ヲ指スカ如ク、其
勤務ニ於テハ決シテ人ニ讓ス」ト。但賢君ト成シ
奉ラン事ハ難シ。何トナレハ、賢君ハ學問無クテ
成ヌ故也。昔足利ノ世ニ、細川頼之、先君ノ遺命
ヲ承テ幼主ヲ奉シ、下ヲ御スルヲ以テ、輔弼良相
ノ名譽アリ。然レトモ、其行フ処見ルニ、只小術
ヲ用テ君威ヲ強クセシマテニ、善ヲ述ヘ、邪ヲ閉
ル事無シ。故ニ其君義満ヲシテ驕奢ヲ極メ、僭逆
ヲ肆ニセシム。

トシ、予ニ其事ヲ^(語)話ル。予モ亦先人ノ必見ル所有テ云爾ヲ覺フ。昔者漢ノ董仲舒ハ三年ノ勤学、以テ天下ノ儒魁ト成ルカ如キ、蓋シ果シテ是、資性弘毅ノ英才也。然ラスンハ、何ソ能此ニ至ル事ヲ得ンヤ。而シテ当今ニモ亦其人無シトハ不可謂。但道ノ世ト違ヒ、行ヒノ時ト乖ク出處名位ノ齊シカラサルトキハ、志ノ期スル所モ亦必シモ得ヘ力ラサルノミ。噫。

俗人ハ才ノ賢愚ヲ弁セス、芸ノ巧拙ヲ問ズ、学ノ精粗ヲ分タス、書ヲ読ム者ヲ皆一樣ニ学者ト覺フ。凡学者タラン人ハ物ノ古制ニテモ詳ニシ、國家ノ顧問ニ備ルヤウニコソアリタケレ。理屈ヲイフハカリナラハ無学ノ常人モ出来ル所也。

○一^(音)先生曰「今ノ人、率ネロニ多忙ヲ説ク。其所為ヲ視ルニ、実事ヲ整頓スルハ十カ一・二、閑事ヲ料理スルハ十カ八・九、又閑事ヲ認テ以テ実事ト覺フ。宜ベ也。其多忙トイフ事、志有ン者ハ誤テ此窠ニ踏入ル事ナカレ」ト。先生ノ此言ハ言志錄ニ見ユ。嗚呼旨イカナ。志アルノ士ハ、心得スンハアルヘカラス。因ミニ説ク、予青年ノ頃ナリシカ、一日宋玉力高唐ノ賦ヲ誦シ、且又論語ノ宰予昼寝ノ章ニ及ヒ、夫子カ痛ク宰我ノ怠慢ヲ戒メ玉フノ旨ヲ感シ、是ヨリ憤然トシテ志ヲ起セリ。或ル夜、例ニ依テ独坐、書ヲ読テ深更ニ達ス。心神恍惚トシテ案ニ憑テ睡レリ。磕然トシテ忽チ覺レハ、四局皆間寂タルニ、只近隣ノ鍛工鐵釘ヲ作ル音ノミ、四更ニ向テ歇ニス^{当時子力旧宅ハ鐵治町土壤街ニアリ}。如此ナル事、毎夜也。於是乃チ念フ、凡ソ志アルモノハ、學ニ向テ道ヲ求ルハ、其勤苦、ミナマサニ、彼等

力生活ニ矻々タルカ如クナルヘシ。然ラハ何ソ達セサルヲ憂ル事有ンヤ。近日ノ学徒、多クハ昔ノ人ニ及ハス。晤^(モ)伊マタ久シカラサルニ、或ハ欠伸シ、或ハ睡軒ス。志気マス／＼衰ルヲ見ル。サレハトテ茶ヲ飲み、菓子ヲ食ヒ、無益ノ俗談ニ及ヘハ欣然トシテ閑事ヲ講シ、更ニ倦ル色ナシ。噫、何トイフ事ソヤ。昔在董仲舒ハ三年園ヲ窺ハス、司馬君実ハ警枕ヲ用ヒ、吾カ邦ニテモ護園明霞ノ如キ、窮悴甚シク、ツネニ豆漬ヲ食ヒナカラ閉戸十年、刻苦シテ書ヲ読ム。真ニ有志ノ士ト謂フヘシ。

○立^{※1}德・立功・立言、此三ツノモノ兼テ之ヲ有スルハ、聖人ニ非ルヨリハ能スヘカラス。已ム事無クシハ立言力。然レトモ、言ヲ立ルモ亦難イカナ。予カ先人在世ノ時、嘗テ經世菅蒯錄トイフ書ヲ著セリ。蓋シ其論スル所、極メテ奢靡ノ弊ヲ正シ、經倫ヲ邦国ニ述テ、以テ生炙ヲシテ各々聖代ノ沢ヲ被ラシメント要ス。是亦豈有志ノ士ト謂ハサルヘケンヤ。古曰「夫不レ耕天下受其飢、一婦不レ織天下受其寒」ト。只夫レ士タルモノハ累代君ノ恩ニ浴シ、不織シテ衣、不耕シテ食フ。何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルベケンヤ。今ヤ昇平日久クシテ、世禄紈袴ノ子ノ如キハ、或ハ奢靡榮萃ノ中ニ生長シテ稼穡ノ艱難ヲ知ラサルハ論ナク、剩ヘ文武ノ道ヲ学テ、以テ國恩ニ鞍スルノ業ヲ勉メス、徒ラニ厚禄ヲ費シ、或ハ酒ヲ飲ミ、或ハ釣ヲ垂レ、或ハ碁ヲ囲ミ、或ハ陸賈カ好事ヲ慕ヒ、客ヲ会シテ茶ヲ啜リ、器ヲ陳ネ、飲食ヲ設

ケ、升降周旋スルヲ以テ自ラ高致ト覺ヘ、ヤ、モスレハ乃チ曰「風流々々」ト、此風下モニ至テイヨ／＼壯シニナリ、市井豪富ノ徒ノ如キハ居处燕樂ニ万錢ヲ費シ、其美ヲ好ム事、殆ト上ミ公侯ヲ僭ス。一般ノ風俗・習ヒ以テ常トナリ、若其得サル者ハ口津ノニトシテ艶称ヤマス。是、其制度善誘ナキ所以也。予カ先人、既ニ其弊ヲ察シ、國ノ為ニ之ヲ憂ヒシニヤ、講經ノ余暇私カニ策ヲ考ヘ、謨ヲ筆シ、名ツケテ經世菅蒯錄トスルモノハ、亦微意ノ存スル処アル也。但吾カ藩ニ中レルノ嫌疑アラン事ヲ憚リ、久ク帳中ニ秘シテ肯テ他ニ示サス、蓋シ後世必時ノ至ルヲ待ノミ。嗚呼、

先人ノ没スルヤ、予尚髪髻ニシテ蔽^{※2}ト麦トヲ弁セス^{先人玉川先生享年三十而卒ス、時二兄得衆ハ八才、予ハ六オナリ}、後漸ク阿母ノ目下ニ長

スト雖教ヲ過庭ニ受ル事ヲ得ス。加之シキリニ家ノ多難ニ罹リ、今ニ於テ猶碌々タリ。只愚直ノ赤心先人ノ志ヲ繼ントシテ、千辛万苦ノ中ニ勤勉シテ書ヲヨミ、及スナカラモ國ノ有用ニ備リ、誠忠ヲ尽シテ、以テ天恩ニ答ント欲ス。故ニ先人ノ遺書ヲ読ム事ニ感激悲泣セザル事アタハス。凡ソ人ニハ究達ノ期シカタキ有テ、賢ナレトモ志ヲ得ス、終身貧賤ニ究困スルモアリ、不肖ナレトモ大ニ志ヲ達シテ富貴ニ榮耀スルモアリ。是全ク人君大夫ノ所為ノミニ非ス、古來時勢ノ然ラシムル処命也。即チ天也、世澆季三及テ人情輕薄ニ流レ、大小ノ諸藩トモ政ハ因脩ヲ貴ヒ、官ハ其禄ヲ世々ニス。英才ノ士アリト雖、コレヲ薦メテ官ニ舉ル事ヲ欲ル者ナク、只ヒタスラ己カ顕栄ヲ求ルノミ。

て子孫家の伝本に由来する「百川文平学庵隨筆」以上のものかどうか、現段階では評価できないので、ここでは問題提起に留めておきたい。

本書で佐藤一斎「言志錄」に触れているように、学庵の学問は、朱子学がベースにあると考えられる。それゆえ「弘采錄」で「宋学故、当地の学風とは背馳すれハ」と、庄内藩の学風（徂徠学）に合わないと評されたのだろう。しかし、弘前藩では、八代藩主津軽信明が徂徠学的発想のもとで治世を考えていたことが指摘されており（『青森県史資料編 近世 学芸関係』五頁）、学庵が徂徠学に触れる機会はあつたはずである。本書に「吾力邦ニテモ譲園明霞ノ如キ、窮悴甚シク、ツネニ豆滓ヲ食ヒナカラ閉戸十年、刻苦シテ書ヲ読ム。真ニ有志ノ士ト謂フヘシ」と、譲園（徂徠の号）の提唱する古文辞学に傾倒し、寝食を忘れて読書に励んだ宇野明霞（のち譲園学派を否定する立場に転換）を引き合いに出しているのも、その表れであろう。

本書に「只愚直ノ赤心先人ノ志ヲ繼ントシテ、千辛万苦ノ有用ニ備リ、誠忠ヲ尽シテ、以テ天恩ニ答ント欲ス。故ニ先人ノ遺書ヲ読ム事ニ感激悲泣セザル事アタハス」とあるように、学庵は父玉川が残した書籍を独学し、漢学の素養を深めたのである。注目したいのは、本書の後半が、経世の意見書として玉川が認めていたという「経世管刪錄」の内容紹介になつてゐる点である。この書については玉川が「但吾力藩ニ中レルノ嫌疑アラン事ヲ憚リ、久ク帳中ニ秘シテ肯テ他ニ示サス」と、藩政批判の罪に当たるの

を怖れて秘匿したとあるが、それはおそらく

「織ラスシテ衣、耕スシテ食フ者ハ、何ソ一日モ君恩ト民ノ憂ヲ思ハサルヘケンヤ」と役人の

不正を指摘した部分が、武士の不労への批判と受けとられかねない、と判断したのだろう。安藤昌益の直耕思想とまでは言えずとも、それに近い考え方が津軽地方に育つていたことが窺える。

○その他

百川玉川については、前出の『錦城先生百律』及び板本『錦城百律』に關つたほか、『近世漢学者著述目録大成』に著書『籠鳥集』の書名がある（現品は未発見）。また、弘前市立弘前図書館に草稿集「天」（YK九一九）があり、「百川章」と記名されている。その中の「報錦城先生書」には、錦城や亀田鵬斎との交友を示す字句も見える。

百川学庵については、当館に絵画作品「津軽図譜」があるほか、弘前市立弘前図書館に關係

資料がいくつかある。

①Y K九一九一四「百川文平学庵隨筆」||下沢保躬による写し。

②Y K二七八一九「手本」||末尾に書名・捺印があり、直筆の習字手本と思われる（↑中段写真）。

③M一二二「陸奥国津軽郡之図」||文政七年（一八二四）八月の年紀あり。概要は当館『調査研究年報』第二五号・四〇頁を参照のこと。

④K二一五一一三「龜の巻」||学庵が弘前の俳人三谷句仏に与えた「百川璞先生序三谷句仏翁之句集之文」を収める。

【資料2】百川文平学庵隨筆

〔弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫〕

〔表紙〕

百川文平

学庵隨筆 全

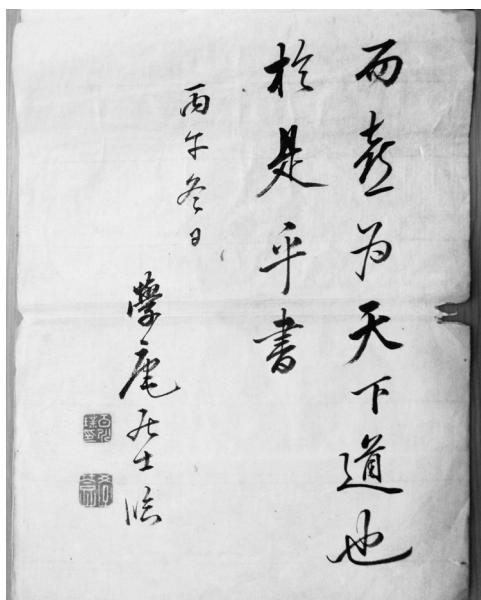
下沢

学庵隨筆

私記

弘前 名山百川璞

与力先人玉川先生名ハ章、字ハ達文、玉川ト号ス、通称百川屯助、本藩ノ司講タリ、嘗テ其徒ニ謂テ曰「凡ソ學術進脩スルノ士ハ素ヨリ英才ノ資ニシテ、其發揮スル處、大抵百日許ノ間ニ必其讀書ノ効驗見ユルモノ也。然ラサル者ハ仮令終身ノ勉強ヲ究ルト雖、遂ニ國家ノ用ヲ成スヘキ学問ニハ至ルベカラス」ト云々。當時先人ノ門下ニ出入シテ其云々ヲ聞ケル人伊東某、深ク以テ知言



詩情之發也。畫能為象。昔人以
澹水詩集叙
不皆紀若常之常能咸佛渺月。冬唯夫不諾首言之其矣。宣詩為二有レ
朽爭形涯。夫量人者言天者生日詩觀一辭シテ者妙詩為二情之聲也。
者伝之如非玩之蓋韜之。地磊漂露如画天云雖之ヲ而不為二友有二声画一。
歟絹於風常無才。天奇能之落者枯衰為地其然不已。止二册。蓋澹水畫一以
夫帝言雨韜涯其地之象奇者穆霜夏然之所可使二冊。蓋澹水發能為二
一為施驟奇之量之人之也。可然咸日山正可所責テ余此其水畫一為
揮貴之至之奇有大不奇正歛者天如弄言不為二象。昔人以
一所於飄人非涯其能者者傾依地盾高天請試可不為二象。昔人以
灑謂象葉其所以奇言則歛稀之春海則言已。余於其奇。詩畫一無聲詩
略萬則不才堪有無涯象非然者正也。彷秋深。自編一致詩
合世人可量也。

敢余言此其_二以其戒。法能并变不人之。其響後之意臨熱。不法韜之法僅得外者。
耶。之外柔此垂邪能而施軌。幻可而唯譬破之謂憂水苦。可法奇之可法師有其者。
言有也道範思使已於雖無法後非所竹漫法樂詠寒。法可法之妙法體常画者。
况趣其而于故人至象然極者可常不之詠。之要物言者法者非常画者。
其其正所万先感詩而以唯也為之可韻鳳可賦寒。法者常画者。
所所以世王發則不余非凡也。畫譬其鳴法於事。閑之法而常画者。
不可奇有焉列其不失觀常詩此師者瞞龍者情身。散奇之後詩逼也。
可言詩此是諸世然其之。之非誰所吟也。致神喧也。正可人胸起也。
言固中舉澹于情有奇之。畫為常能可不憂若之勞鬪苦也。則承也。
余不有矣水六消中訓正則以物法之手可玉夫二佚。登熱法也。其轉也。
豈待画乎之籍滅有之唯可也。之詩攬瞞醉此心山言之故常合。

天保丁酉孟春

友人
百川璞子琢
擇

○「百川文平学庵隨筆」と学庵
学庵が優れた漢学の素養を持ち合わせていたのは疑いないところだが、ここでは、その学問的態度を示すものとして「百川文平学庵隨筆」を探り上げる。学庵の子孫家に伝わっていたのを下沢保躬が借り受けて筆写したもので、二〇字×二三行の原稿用紙八枚分に、下沢の筆跡で綴られている。随筆はあるが、学庵の父玉川が門人に語った学問に対する考え方が始まり、怠慢の戒めと精励の必要性、天下国家のための學問であることへの自覚、君主を明君とするか暗君とするかは臣下しだい等々、内容的には、儒者の立場からする為政論としての意味合いが強い。

学庵は本書で、父玉川の享年を三一としているが、「弘采録」は三七歳としている。また、父が死んだ時学庵は六歳で、兄は二歳上の八歳としているが、「弘采録」によれば兄は一四歳ということになり、ここでも違いが見られる（なお、『青森県人名辞典』では兄を「玉水」、「百川文平学庵隨筆」では兄を「得衆」としている）。常識的には、罪を得て入牢する兄にしても、それに代わって家族を支えた学庵にも相応の年齢に達していたと見るべきで、その立場からは「弘采録」の方が当を得ていると言えそうだが、一方で、父が死去した時に兄は八歳、学庵は六歳とする「百川文平学庵隨筆」の記述も、学庵自身の言いうことだけに捨てがたい。「弘采録」の内容が、その信頼度において

田市立図書館ホームページで公開されているが、訓点が省略され、掲載画像だけでは判別でききない箇所があることから、当該部分を改めて撮影し、原本に近いかたちで翻刻し直した。ただしの場合も明らかなる誤字は訂正し、句読点を適宜補った。

**【資料1】百川学庵について池田玄斎の回想
(酒田市光丘文庫蔵「弘采錄」第一〇八より)**

一、五月中旬ころにや、津軽の藩中百川文平、名璞、字子琢、号を学山てふ人、君命を奉して來り、米屋園七宅に居れり、おのれに逢度旨度々申来りければ、行て対談す、溫柔なる人物にて風流好事家なり、予か訪へるを喜ぶ事大方ならず、画事も出来、詩文も達者にて、筆談はミな漢文流るゝか如し、宋学故、当地の学風とは背馳すれハ、藩中などにてハ悦ひさる様子なれども、元より儒者にあらず、武夫の余業なれハ、何ぞ書画・詩文の巧拙を問ふへき、すへて他國の人などに逢ふには甚心得あるものにて、おのれか才力・学術などに誇りてハ宜しからす、互に誠実を以て交接すれハ、先方の意志も打明して物語るもの也、此文平か親なる達文と云人ハすぐれたる才子にて、十八歳より泮宮に召出され、三十一にて祭酒にまで庸擢せられたりしかも、不幸短命にして三十七歳にて死せられ、兄ハ放蕩ものにて、家督十四歳のとき徒党に坐して家名断絶せるなど、備に艱難を嘗め、老母を養ひたるに、近ころ斗升の禄を賜り、小子を近習の士に被召出、家名を立られ、兄も出牢して今は医となり居候など、聊も心置なく語れ

る事なり、東都の儒生には大抵交り見しに、多くハ浮華の徒のみにて醇儒なし、先の浅井鼎善庵は篤実の人ゆゑ隨身せり、今之二代ハ散々の人から也なとかたらる、列国の名士に三郎と称するは、安芸の頼徳太郎、筑前の亀井昱太郎、東都の大窪柳太郎の三人なり、此内頼徳太郎ハ四・五年以前物故せり、亀井ハ西国一人の学者と聞ゆ、大窪ハ則詩仏か事に而老衰せしかとも存命にて居り、秋田の御抱となり居る也、鵬齋の子三藏綾瀬と号す、これ又相応の人からにて懇意のよし、江戸繁昌記を書たる人は寺門弥五右衛門とて水戸の処士、急度したる男なれども甚貧しく、餉口の為あの様なる埒もなき書を著せるは、惜むべき才なりと嘆息ありき、これらミな長谷川玄水のものかたりと符合せり、少しも嘘談せぬ人とはしられぬ、

| | | | | | | |
|-------|---|-----|---|-----|----|----|
| 添叢芳撲 | 堤 | 好推品 | 堤 | 暮春遊 | 墨水 | 口号 |
| 得々々樹面 | 上 | 句敲花 | 泥 | 春 | 水 | 号 |
| 紅映夾不 | 評 | 欲却 | 乾 | 遊 | | |
| 露出路寒 | 成 | 成被 | 柳 | 學 | | |
| 一斜幾花 | 猶 | 猶風 | 步 | 未 | | |
| 段陽叢底 | 光 | 光新 | 履 | 成 | 晴 | 輕 |
| 紅影々風 | 攬 | 攬 | 學 | 山 | 山 | 庵 |

| | | | | | | | | |
|-----|----|------|----|-----|-----|----|----|---|
| 畢花枳 | 堤 | 僅掩吾吟 | 吟 | 今孟世 | 表残 | 遂 | 快 | 三 |
| 竟園籬 | 墨水 | 次并口輩 | 戲 | 日軻間 | 弘福 | 巡 | 同遊 | |
| 新柳茅 | 水 | 次平咲 | 某 | 以誰去 | 碣依 | 寺中 | 連 | |
| 詩繞屋 | 口號 | 次仄來 | 見 | 後論 | 依然 | 拜 | 醉 | |
| 在春水 | 一 | 次仄來 | 示 | 是怪 | トシテ | 春 | 向 | |
| 此蕭之 | 徑 | 次仄來 | 之作 | 迂遠 | トシテ | 日 | 晚 | |
| 中索東 | 通 | 次仄來 | | 我 | トシテ | 斜 | 猶 | |
| | | 次仄來 | | 千載貧 | トシテ | 墓 | 慵 | |
| | | 次仄來 | | 人 | トシテ | | 出 | |

郷」と記名があり、師の作品集の編者を務めるほどの高い学識を備えていたことが分かる。今回稿で採り上げた二つの資料——「弘采録」と「百川文平学庵隨筆」——にも玉川と錦城の関係が垣間見え、父を亡くした学庵が江戸に出て錦城を頼るという場面は十分にあり得た、と思われる。ただし、玉川・学庵の年譜は資料により違いがあるので、再考の必要があろう。その材料を提供するという点に、「弘采録」「百川文平学庵隨筆」の価値がある。

○「弘采録」に記された学庵

光丘文庫所蔵「弘采録」は、庄内藩士池田玄斎（一七七五～一八五二）による隨筆で、一三九巻からなる。本書が同館所蔵となつた由来は、玄斎の子孫が本間家と懇意だつた関係で「弘采録」を含む玄斎の著作のほとんどを寄贈し、その後、昭和三三年に本間家が光丘文庫の建物・蔵書一切を酒田市に寄付したことによる（佐々木金三「弘采録の世界」）。池田玄斎研究覚え書、酒田市立図書館ホームページに掲載）。佐々木氏が「弘采録は漢学、国学、蘭学、また書画工人にいたる広い領域と、数百人程にも及ぶ多彩な人物の登場する隨筆書である。病気のために庄内から出ることのなかつた玄斎は、その学識を殆んど読書という独学から吸収したものと思われる。唯彼の周囲には江戸や京、長崎等で学んで帰庄した学者や識者が居て親交を結び種々の情報や刺戟を与えたことは大変に幸せなことであつた」と書いているように、「弘采録」は登場人物の動向をたどる上で、貴重な同時代資料と言えるものである。

「弘采録」の執筆は文化四年（一八〇七）に始まり、同一〇年に六二冊、天保七年（一八三六）に一〇四冊、同九年に一二三冊、弘化三年（一八四六）に一三七冊に達した。天保七～九年は三年間で一九冊、天保一〇～弘化三年は八年間で一五冊、死去までの六年間で二冊とバラツキはあるものの、平均すると年に三～四冊のペースで書かれている。池田はその間、眼疾・耳疾に悩まされており、その精励刻苦ぶりは敬服に価する。庄内における文筆家としての池田の声望は、推して知るべしであろう。

学庵と池田の面会の場面が記されているのは、その第一〇八冊である。天保七年五月中旬、藩命で庄内を訪れた学庵は、池田に面会を申し入れた。求めに応じて宿を訪ねた池田は、その時の模様を以下のように記している（池田は学庵を「学山」としているが、これは誤りである）。

①学庵は温和な人物で、風流人・好事家である。絵画も詩文もでき、漢文を自在に書きこなす。

②学庵は宋学（朱子学）を学んだため、当地（庄内）の学風とは異なるが、元からの儒者でもないし、画文も武士の余技というべきものだから、その巧拙を問う必要はなかろう。

③父の文平は秀才で若くして藩校の教師も務めたが、不幸にも三七歳で亡くなつた。兄は放蕩者で、一四歳の時に罪を得て断絶となつた。

④学庵は苦労して老母を養い、近頃やつと禄を給わり、近習に召し出された。兄も出牢し今は医者をやつていて、ということである。

⑤江戸では朝井善庵の門下となつたが、篤実

だつた先代とくらべ、二代目は散々な人柄である、と学庵は評した。

⑥学庵によれば、安芸の賴徳太郎、筑前の龜昇太郎、東都の大窪柳太郎は全国で「三郎」と称されるとか。徳太郎は四・五年前に亡くなつた。龜井は西国一の学者と聞いた。大窪は詩仏のことと、年は取つたが存命で秋田に居る、という。

⑦龜田鵬斎の子綾瀬はそれなりの人柄で、懇意にしている、という。

⑧寺門弥五右衛門は水戸藩士で切れ者だが、貧しいため、生活手段として「江戸繁盛記」のような埒もないものを書いた。惜しい才である、と学庵は評した。

など、聞き書きながら、学庵の家族関係や江戸での交友を記しているのが面白い。特に池田が、学庵の画文は余技であり近習としての職務が本分であるとしている点は、学庵が「藩の抱え絵師であった」とする『青森県人名辞典』の記述とは、一線を画する。『津軽藩旧記伝類』でも学庵は画師の項に分類されているが、「抱え絵師」という字句はない。同じ項に、やはり藩士でありながら画才も高く評価された比良野貞彦（助太郎、江戸定府、「奥民図彙」の作者）や三上仙年（栄作、弘前在住、明治期に栄二と改名、平尾魯仙の高弟）が入れられていることを考えば、学庵を絵師と評価すること 자체が正しいかどうか、再検討されるべきかもしれない。藩士としての学庵、文人・学者としての学庵について、研究が待たれる。

なお、ここに記された学庵の詩文は、これまで知られていなかつたものである。翻刻文は酒

【資料紹介】

津軽の絵師・百川学庵に関する新資料

—「弘采録」と「百川文平学庵隨筆」—

歴史分野 本田 伸

○百川学庵について

青森県立郷土館所蔵「津軽図譜」(全二五景)は、江戸後期における津軽地方の情景を描いた絵画作品として高く評価されているが、作者の百川学庵については、さほど詳しいことが分かっていない。多くの場合、下沢保躬が編集した『津軽藩旧記伝類』の次の記事が、学庵に関する説明として引用される。

(画師之部 第六)

平尾魯仙

(中略) 魯仙、江戸画家宋紫峯の法を受、更に百川学庵に画法及び文義を質す。(中略)

百川学庵

百川学庵、名、子琢、字璞、通称文平、又、名山樓と号、百川屯助の子也。屯助儒学を以名あり、学庵漢籍を好、又詩文を善し、曾て江戸に遊び朝川善庵の門に入、弘化四年平安人、頼三樹三郎来て、三谷坦齋に寓し、此時学庵が名山文集の序を作る、学庵又画を好、谷文晁に字ひて其一体を得たり、當時松山雲章、平尾魯仙、福島晃山等、筆跡及詩文等多しと云。

下沢氏抄録。

ここには、学庵が名高い儒者を父に持ち、漢籍・詩文に親しみ、江戸で朝川善庵に学び、谷文晁の影響を受けた画者でもあったと記されて

いる。

注目すべきは、幕末維新时期の津軽画壇をリードした絵師平尾魯仙も学庵に師事したという点である。魯仙については近年、その高い画力と漢学・国学における優れた力量において再評価が進められているが、居住地の弘前を離れる機会がほとんどなかつた人だけに、必要な情報をどのようにして集めていたのか、気になるところである。江戸で学んだ学庵がもたらす画技や知識は、魯仙を大いに刺激したであろう。

『青森県人名辞典』(東奥日報社、昭和四四年版)の学庵の項を見ると、父百川玉川(屯助、惟章、達文、号は玉川)の事績と併せて、鈴木清造(陸奥史談会員)が次のように記している。本稿の性格上必要なので全文を引用する(明らかな誤字・誤植は適宜、補正した)。

百川学庵(ももかわ・がくあん) 寛政一一(嘉永二)(一七九九~一八四九) 津軽藩の抱え絵師、

また文人としても知られる。百川屯助の二子。通称文平。名は子琢。字は璞。号は学庵、樞齋、瓢園、蘭叢、太平樂民、硯池漁者、書田耕夫、山水遊客、半白書生、名山または名山樓と一にも及んだ。父屯助は玉川と号し、藩校稽古館の教師であり、兄玉水とともに一家三人揃つての学者であった。父玉川は江戸の太田錦城に学び、寛政八年(一七九六)若冠二歳で藩校の助教となつた俊秀、翌年には学士となつてゐる。しかし、孤高な性格がわざわいし、六年後(享和三年(一八〇三))に職を免ぜられ、間もなく文化二年(一八〇五)三〇歳で不遇のうちに病没。時に学庵はまだ六歳であった。一家離

散して、一時、新寺町(弘前市)の本行寺に身を寄せたというが、やがて学庵は数年後、江戸へ送られ、父玉川の師である太田錦城の門下に入つた。錦城は絵を好んだ学庵の教育を朝川善庵に託している。はじめ進歩ははかばしくなかつたのであるが、善庵の友人谷文晁を知つてから、その制作態度に強くひかれ、文晁の影響下に本格的な開眼を得たといわれている。一六一七歳のころ、津軽藩士山鹿次郎作(高厚、俳号素石)に見出され、文政四年(一八二二)藩に召し抱えられた。時に二三歳。のち絵に限らず、儒学、詩文などにも才能のあることを認められ、小姓格となり、四〇俵二人扶持を与えた。しかし、これまでの苦労がようやく報いられたかと思われたが、藩の造林見立てをめぐつて不敬のことがあつたとされ、弘化三年(一八四八)二月二三日隠居を命ぜられ、蟄居した。父と同じように不遇のうちに嘉永二年(一八四九)没した。弘化四年(一八四七)勤皇家頼三樹三郎が弘前に来て三谷坦齋の家にいた際「名山文集」の序を作つてくれたが、なお、三樹三郎は学庵の没後その子純之介を引き取つたといふ。

(弘前教育史 津軽藩旧記伝類) 鈴木清

学庵の父玉川について記したもののは多くないが、優れた儒者との評価は、概ね一致している。田錦城との関係については、享和二年(一八〇一)に編まれた錦城の漢詩集『錦城先生百律』(巻子本、文化六年に『錦城百律』として板行)の奥書に「常陸佐藤維哲子順、津軽百川惟章斐